

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年7月30日（木）

2 発生日

令和8年7月1日（水）から令和8年7月3日（金）までの間

3 被害品

現金 約340万円

4 被害者

和歌山県海南市居住の50代男性

5 状況

令和8年7月1日、被害者のスマートフォンにSNSで「デートしませんか」とのDMが届いたことから、被害者が返信したところ「交際相手をアテンドできます」と回答があり、女性を紹介されSNS上で連絡を取り合うようになりました。

紹介先から「女性とデートをするには別のSNSグループに参加する必要があり、グループを卒業できればデートすることができる。卒業するには現金を入金して寄付ポイント貯める必要がある。卒業できれば貯めたポイントは現金として出金できる」と説明され、それを信じた被害者は、指定口座へ現金を入金しました。

しかし、「振込エラーがでた、解除にはさらに振り込みする必要がある」等とさらに現金の入金を指示され、入金を繰り返していたところ「振込エラーが出て信頼度が下がった、信頼度を上げるには300万必要だ」と再度入金を要求されました。

いくら入金しても紹介された女性に会えないことと、その女性から中国語風のメッセージが届いたことで被害者が不審に思い、警察に届出したものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。